

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東京都競馬株式会社

【英訳名】 TOKYOTOKEIBA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 西 充

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03(5767)9055

【事務連絡者氏名】 常務取締役(財務担当) 伊 藤 昌 宏  
取締役総務部長 高 倉 和 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03(5767)9055

【事務連絡者氏名】 常務取締役(財務担当) 伊 藤 昌 宏  
取締役総務部長 高 倉 和 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	7,096,566	7,952,911	31,800,652
経常利益 (千円)	2,745,672	3,010,222	12,842,045
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,041,722	2,060,261	9,084,355
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,966,178	2,129,286	9,041,919
純資産額 (千円)	71,639,761	74,014,560	72,846,229
総資産額 (千円)	97,654,123	110,325,349	110,114,016
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	71.51	75.16	320.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	67.1	66.2

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による各種政策の効果により景気は持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染再拡大や、ウクライナ情勢による原材料価格の高騰等の影響もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおいても一部の施設に新型コロナウイルス感染拡大の影響がありました。S P A T 4（南関東4競馬場在宅投票システム）他による勝馬投票券売上が引き続き順調に推移したことにより、安定した収益を確保いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は7,952百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益は3,009百万円（同9.4%増）、経常利益は3,010百万円（同9.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,060百万円（同0.9%増）となりました。

なお、当社グループの遊園地事業は、屋外プール営業期間中（夏季）に年間入場者の大半を集客するため、年間に占める第3四半期連結会計期間に係る売上高及び売上原価の割合が著しく高くなる傾向にあります。

また、新型コロナウイルス感染収束までの期間が不透明であることから、夏季における遊園地事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

#### [公営競技事業]

大井競馬におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入場者数を制限したうえで19日開催され、浦和競馬、船橋競馬及び川崎競馬の大井場外発売は休止となりました。

S P A T 4では、各地方競馬の発売が延べ278日、3,133レース実施されました。

この間、S P A T 4のポイントサービスであるS P A T 4プレミアムポイントにおきましては、会員向けイベントとして約2年ぶりに競馬場のバックヤードツアーを開催するほか、様々なキャンペーンを実施するなど、各種サービスの向上に努めました。

また、S P A T 4の更なる発展と価値向上を目指し、迅速な意思決定及び事業推進体制の強化を目的として、4月1日にS P A T 4システムに係る運営事業を行う子会社「株式会社eパドック」を設立いたしました。

このほか、第4期目の営業となるイルミネーションイベント「東京メガイルミ 2021-2022」では、企業とのタイアップイベントや積極的なメディア露出等の広告宣伝活動の効果もあり、来場者数は3月末時点で17万人を超えました。

伊勢崎オートレースにおきましては、33日開催され、他場の場外発売は延べ51日実施されました。

この間、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら開催し、勝車投票券売上は前年同期比を上回り順調に推移いたしました。

以上の結果、S P A T 4によるインターネット投票が引き続き順調に推移したことから、公営競技事業の売上高は6,030百万円（前年同期比13.3%増）、セグメント利益は2,850百万円（同15.7%増）となりました。

[遊園地事業]

東京サマーランドにおきましては、園内整備等に伴う冬季休園期間を経て、3月25日より当期の営業を開始いたしました。

この間、フリーマーケットやイベント運営会社への会場貸し等で施設の有効活用に努めたほか、東京都からの要請を受け、駐車場の一部をドクターヘリのランデブーポイントとして貸し出す協定を締結するなど、社会貢献にも努めております。

以上の結果、東京サマーランド及び各施設の入場人員は前年同期比37.0%増となる7万人となり、遊園地事業の売上高は186百万円（前年同期比31.2%増）、セグメント損失は、冬季休園期間中の園内整備費用の増加もあり274百万円（前年同期はセグメント損失272百万円）となりました。

[倉庫賃貸事業]

勝島地区において、昨年8月末に竣工しました5号倉庫が順調に稼働したほか、千葉県習志野市茜浜地区において、2棟目となる新倉庫の建設に着手いたしました。

また、勝島地区において、周辺地域の活性化を目的として、勝島運河・湾岸通り沿いに位置する倉庫にライトアップを施す「東京倉庫ライトアップ ヒカリノソウコ」を展開し、明かりを用いた街づくり活動の推進に努めました。

以上の結果、倉庫賃貸事業の売上高は1,261百万円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益は新倉庫建設に伴う撤去費用等の発生により605百万円（同20.3%減）となりました。

[サービス事業]

オフィスビル「ウイラ大森ビル」、大井競馬場前ショッピングモール「ウイラ大井」及び空調設備事業などにおいて、安定的な収益確保に努めたほか、空調設備等の工事に関する受注数が前年同期に比べ増加したことなどもあり、売上は順調に推移いたしました。

以上の結果、サービス事業の売上高は592百万円（前年同期比34.9%増）、セグメント利益は146百万円（同64.2%増）となりました。

区 分	売上高		セグメント利益又は セグメント損失( )	
	金額(百万円)	前年同期比	金額(百万円)	前年同期比
公営競技事業	6,030	13.3%	2,850	15.7%
遊園地事業	186	31.2%	274	
倉庫賃貸事業	1,261	4.4%	605	20.3%
サービス事業	592	34.9%	146	64.2%
セグメント間取引の消去等	117		318	
合 計	7,952	12.1%	3,009	9.4%

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計額は、前連結会計年度末に比べ211百万円増加し、110,325百万円となりました。これは、現金及び預金が1,082百万円、長期立替金が168百万円それぞれ減少したものの、S P A T 4第5次リブレース(第1回払)及び小林牧場調教馬場ナイター照明設備改修工事等により有形固定資産が1,537百万円増加したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計額は、前連結会計年度末に比べ956百万円減少し、36,310百万円となりました。これは、未払金が1,123百万円増加したものの、未払法人税等が1,339百万円、営業未払金が273百万円、長期借入金が250百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計額は、前連結会計年度末に比べ1,168百万円増加し、74,014百万円となりました。これは、期末配当金959百万円の支払いと、親会社株主に帰属する四半期純利益2,060百万円の計上により、利益剰余金が1,100百万円増加したことに加え、上場株式等の時価変動によりその他有価証券評価差額金が69百万円増加したことが主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の66.2%から67.1%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設のうち、当第1四半期連結累計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容 (セグメントの 名称)	完了年月	取得価額(千円)						
				建物及び 構築物	建物附属 設備	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計
東京都競馬(株)	千葉県 印西市	小林牧場 調教馬場ナイター 照明LED化工事 (公営競技事業)	2022年3月	664,100						664,100

(注) 競走馬の調教施設環境の充実および省電力化対応の改修であります。

重要な設備投資の新設等

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,764,854	28,764,854	東京証券取引所 市場第一部 (第1四半期会計期 末現在) プライム市場 (提出日現在)	・権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	28,764,854	28,764,854		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		28,764,854		10,586,297		6,857,668

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,351,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,244,200	272,442	
単元未満株式	普通株式 169,254		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,764,854		
総株主の議決権		272,442	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式700株(議決権7個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京都競馬株式会社	東京都大田区大森北 一丁目6番8号	1,351,400		1,351,400	4.69
計		1,351,400		1,351,400	4.69

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。  
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	22,209,808	21,126,894
受取手形及び営業未収入金	3,199,627	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	3,343,565
有価証券	4,639,992	4,639,992
棚卸資産	96,151	82,001
立替金	168,432	169,226
その他	233,440	213,703
流動資産合計	30,547,452	29,575,383
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	21,417,809	21,168,723
建物附属設備（純額）	5,617,933	5,553,363
構築物（純額）	5,318,699	5,877,675
機械装置及び運搬具（純額）	3,118,170	3,004,497
土地	32,537,201	32,537,201
建設仮勘定	296,531	1,700,927
信託建物（純額）	1,362,479	1,346,941
信託建物附属設備（純額）	172,190	166,281
信託土地	2,174,126	2,174,126
その他（純額）	454,402	477,342
有形固定資産合計	72,469,544	74,007,080
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,796,244	2,638,158
その他	854	741
無形固定資産合計	2,797,098	2,638,900
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,959,540	2,059,027
長期前払費用	137,394	118,441
繰延税金資産	1,613,986	1,506,271
長期立替金	505,298	336,865
その他	83,701	83,380
投資その他の資産合計	4,299,920	4,103,985
固定資産合計	79,566,563	80,749,966
資産合計	110,114,016	110,325,349

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	896,076	622,410
短期借入金	21,470	58,020
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000
未払金	1,746,242	2,869,574
未払法人税等	2,331,611	991,786
未払消費税等	441,685	365,955
賞与引当金	90,258	180,892
ポイント引当金	789,223	764,099
その他	1,101,664	1,021,137
流動負債合計	8,418,232	7,873,875
固定負債		
社債	20,000,000	20,000,000
長期借入金	5,000,000	4,750,000
受入敷金保証金	2,024,695	2,011,844
退職給付に係る負債	1,216,112	1,180,516
資産除去債務	383,946	385,383
その他	224,800	109,170
固定負債合計	28,849,554	28,436,913
負債合計	37,267,787	36,310,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,586,297	10,586,297
資本剰余金	6,857,668	6,857,668
利益剰余金	60,540,784	61,641,575
自己株式	5,493,251	5,494,735
株主資本合計	72,491,498	73,590,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354,730	423,754
その他の包括利益累計額合計	354,730	423,754
純資産合計	72,846,229	74,014,560
負債純資産合計	110,114,016	110,325,349

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	7,096,566	7,952,911
売上原価	3,918,781	4,492,544
売上総利益	3,177,784	3,460,367
販売費及び一般管理費	427,984	451,027
営業利益	2,749,800	3,009,340
営業外収益		
受取利息	1,584	1,001
線下補償料	2,034	-
未払配当金除斥益	2,701	3,979
受取保険金	3,706	-
雇用調整助成金等	630	6,585
その他	1,418	1,191
営業外収益合計	12,074	12,758
営業外費用		
支払利息	7,500	11,876
支払補償費	8,691	-
その他	8	-
営業外費用合計	16,201	11,876
経常利益	2,745,672	3,010,222
特別利益		
工事負担金等受入額	56,500	-
補助金収入	-	46,226
投資有価証券売却益	219,203	-
特別利益合計	275,703	46,226
税金等調整前四半期純利益	3,021,376	3,056,448
法人税、住民税及び事業税	883,571	918,934
法人税等調整額	96,082	77,252
法人税等合計	979,653	996,186
四半期純利益	2,041,722	2,060,261
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,041,722	2,060,261

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	2,041,722	2,060,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,544	69,024
その他の包括利益合計	75,544	69,024
四半期包括利益	1,966,178	2,129,286
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,966,178	2,129,286
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はなく、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、この変更による当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)1.新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)及び  
 当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(売上高等の季節的変動)

当社グループの遊園地事業は、屋外プール営業期間中(夏季)に年間入場者の大半を集客するため、年間に占める第3四半期連結会計期間に係る売上高及び売上原価の割合が著しく高くなる傾向にあります。

ただし、新型コロナウイルス感染収束までの期間が不透明であることから、夏季における遊園地事業の営業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	1,021,994千円	1,137,398千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	856,559	30.00	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	959,470	35.00	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	5,320,003	142,207	1,207,712	426,642	7,096,566	-	7,096,566
セグメント間の内部 売上高又は振替高	513	3	636	12,263	13,416	13,416	-
計	5,320,517	142,211	1,208,348	438,905	7,109,982	13,416	7,096,566
セグメント利益又は セグメント損失( )	2,463,978	272,621	760,528	89,186	3,041,071	291,270	2,749,800

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 291,270千円には、セグメント間取引消去2,172千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 293,443千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	6,029,655	160,423	1,261,947	500,884	7,952,911	-	7,952,911
セグメント間の内部 売上高又は振替高	485	26,117	-	91,366	117,969	117,969	-
計	6,030,141	186,541	1,261,947	592,250	8,070,881	117,969	7,952,911
セグメント利益又は セグメント損失( )	2,850,402	274,563	605,912	146,454	3,328,206	318,866	3,009,340

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 318,866千円には、セグメント間取引消去 8,139千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 310,726千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

当社グループの事業セグメント別の収益を、顧客との契約及びその他の源泉から生じた収益に分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				計
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	
顧客との契約から生じた収益	316,811	145,135	30,380	263,162	755,490
その他の源泉から生じた収益	5,712,843	15,288	1,231,567	237,721	7,197,421
計	6,029,655	160,423	1,261,947	500,884	7,952,911

(注) その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	71円51銭	75円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,041,722	2,060,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,041,722	2,060,261
普通株式の期中平均株式数(株)	28,551,501	27,413,235

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

東京都競馬株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤洋一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡健二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋秀和

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京都競馬株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京都競馬株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。